

持続化給付金の給付に必要な金額の追加措置について

- 現在、足下の申請件数が想定を上回って推移しており、これを踏まえると、合計約430万者（更に約20万者）程度の給付が必要になると想定されます。
- このため、持続化給付金について、12月28日（月）に追加で必要となる2220億円を措置することとしました。
- この措置にあたっては、家賃支援給付金の給付が想定よりも少なくなる見込みであることを踏まえ、家賃支援給付金の予算を有効活用[※]し、持続化給付金の給付に必要な金額を追加措置するために利用することとしました。
- なお、この措置により家賃支援給付金の給付に支障が生じることはございません。
- 引き続き、大きな困難に直面している事業者の皆様に持続化給付金を切れ目なく迅速に支給してまいります。

※財政法上認められている予算の流用というプロセスを活用し、予算書において「経営革新・創業促進費」という同一の項の下に計上されている「家賃支援給付金」と「持続化給付金」との間で経費を融通するもの